

電手（三菱電手決済サービス）の債権譲渡処理方法

以下では、達人ソフトでの電手（三菱電手決済サービス）で債権譲渡の流れ・処理方法をご説明致します。

譲渡の流れ

電手債権は一般的に、以下のような流れで譲渡処理が行われます。



①譲渡手続

三菱 UFJ 銀行（金融機関）に対して、WEB もしくは FAX にて 電手債権の譲渡記録の手続きを行います。

②受付完了通知

三菱 UFJ 銀行（金融機関）から、自社宛てに譲渡記録の「受付完了通知」が届きます。

③譲渡のお知らせ

譲渡が確定すると、譲渡先（譲受人／取引先）+ 自社宛てにメールもしくは FAX で「譲渡のお知らせ」が届きます。

④譲渡処理が完了

電手債権の譲渡処理が完了します。

また、達人には譲渡に関わるメニューがいくつかございますが、それぞれ以下のような場合に使用します。

譲渡関連メニュー

3. 譲渡支払案内印刷

4. 譲渡申込書作成

5. 譲渡成立入力

■[3.譲渡支払案内印刷]メニュー

電手債権を譲渡する前に取引先に対して送付する、「譲渡支払案内」を出力することが可能です。

■[4.譲渡申込書作成]メニュー

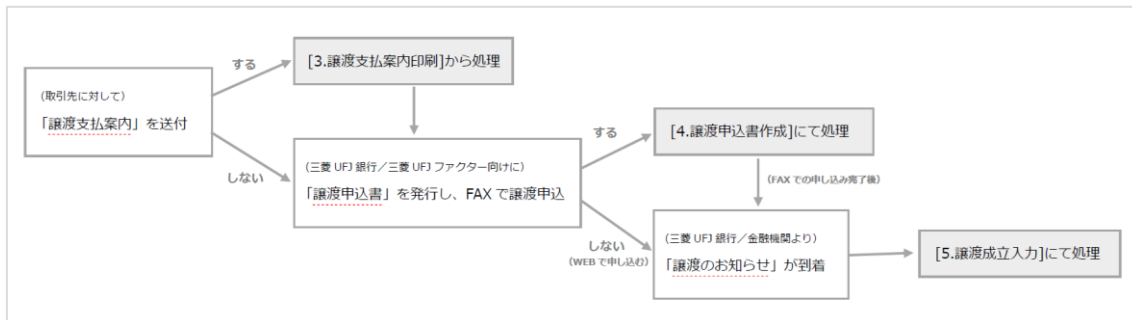
電手債権の譲渡申込書（三菱 UFJ 銀行／三菱 UFJ ファクター向け）を作成することが可能です。

■[5.譲渡成立入力]メニュー

三菱 UFJ 銀行（金融機関）より「譲渡のお知らせ（③）」が FAX または E-Mail で届いた際に、譲渡成立入力を行います。

管理フロー

以上を踏まえ、達人ではお客様の運用に応じ、以下のような流れで管理を行います。



各メニューの操作方法

ここからは、達人での譲渡関連メニューの操作・処理方法についてご説明致します。

3. 譲渡支払案内印刷

メニュー：[電手]-[日常処理]-[1.電手債権]-[3.譲渡支払案内印刷]

【譲渡支払案内を新規印刷する】

①出力区分の選択画面で「新規印刷」にチェック☑を付け、[F5 OK]ボタンを押下します。

②譲渡するデータを検索します。

必要に応じてデータの抽出条件の指定、また入力必須欄では

譲渡案内発行日や相手先（譲渡先）などの指定を行い、[F6 検索]します。

<入力必須欄>

- 譲渡案内文書No. …文書No.を指定します。
- 譲渡案内発行日 …譲渡案内を発行（出力）する日付を指定します。
- J 譲受人 …譲渡する取引先（譲受人）を指定します。
- 譲渡予定日 …譲渡予定日を指定します。

③検索結果が表示されます。

譲渡を行うデータの明細をクリック選択し、[F8 譲渡払額]ボタンを押下します。

状態	J 支払企業社名	支払期日	譲渡予定額	譲渡可能額	譲渡時保証有無
取引先1株式会社		2026/01/18		1,000,000	有
取引先2株式会社		2026/01/22		2,000,000	有
取引先3株式会社		2026/01/27		3,000,000	有
取引先4株式会社		2026/02/02		4,000,000	有
取引先5株式会社		2026/02/06		5,000,000	有

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 **F8 譲渡払額** F9 F10 F11 F12

印刷 プレビュー 登録 譲渡 設定 保証有無 キャンセル 閉じる

④「譲渡支払額入力」画面が表示されます。

譲渡予定額を入力し、[F5 適用]ボタンを押下します。

譲渡可能額 1,000,000

譲渡予定額 500,000

F5 適用 F12 閉じる

⑤ ④で指定した譲渡予定額が入ります。

状態	J 支払企業社名	支払期日	譲渡予定額	譲渡可能額	譲渡時保証有無
取引先1株式会社		2026/01/18	500,000	1,000,000	有
取引先2株式会社		2026/01/22		2,000,000	有
取引先3株式会社		2026/01/27		3,000,000	有
取引先4株式会社		2026/02/02		4,000,000	有
取引先5株式会社		2026/02/06		5,000,000	有

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 **F8 譲渡払額** F9 F10 F11 F12

印刷 プレビュー 登録 譲渡 設定 保証有無 キャンセル 閉じる

Check! 譲渡時保証有無の設定を変更する ([F10保証有無]ボタン)

譲渡時の保証の有無を『無』に変更する場合は、[F10 保証有無]ボタンを押下で表示される

「譲渡時保証有無」画面で、『無』を選択してください。

譲渡時保証有無 ☐ 有 ☒ 無

F5 適用 F12 閉じる

⑥譲渡支払案内を印刷する場合は、[F2 印刷]／[F3 プレビュー]を押下します。

譲渡支払案内を印刷せず、譲渡予定登録のみ行う場合は
そのまま[F5 登録]を行います。（その後は手順⑧へお進みください。）

譲渡支払案内印刷

譲渡案内文書No.1

譲渡案内発行日2025/09/22

J譲渡人2222222取引先2株式会社

譲渡予定日2025/09/26

状態	J支払企業社名	支払期日	譲渡予定額	譲渡可能額	譲渡時保証有無
	取引先1株式会社	2026/01/19	500,000	1,000,000	有
	取引先2株式会社	2026/01/22		2,000,000	有
	取引先3株式会社	2026/01/27		3,000,000	有
	取引先4株式会社	2026/02/02		4,000,000	有
	取引先5株式会社	2026/02/06		5,000,000	有

譲渡予定総額

500,000

譲渡可能額 = 債権別登録 - 譲渡案内依頼申請
- 譲渡申請依頼申請 - 取引申請依頼申請

F1

F2印刷

F3プレビュー

F4

F5登録

F6

F7

F8譲渡払額

F9設定

F10保証有無

F11キャンセル

F12閉じる

⑦譲渡支払案内が印刷／プレビューされます。

送信先FAX : 2025年09月22日

取引先2株式会社

宛中

お振込先番号 2222222

電子記録債権譲渡によるお支払い案内

拝啓、貴社様へご挨拶の段、貴社様にお届け申し上げます。
弊社業務に付きましては、皆様からご依頼を頂く事を旨と致しております。
つきましては、貴社への取引関係について、弊社業務の円滑な電子記録
債権を貴社へ譲渡することによりお支払いさせていただきます。ご遠慮なく
貴社様にご対応をお願いいたします。FAX送信いたしますようよろしくお願い申し上げます。

● 譲渡予定日 2025年09月26日

● 譲渡予定の電子債権明細

(支払企業名)

取引先1株式会社

以下合計

(支払期日)

2026年01月19日

合計

(借 額)

500,000

(保証有無)

有

送信機 送信先 FAX : 095-813-0035

システム株式会社

● 上記、電子記録債権の譲渡による支払を（承認します。） ・ （否認します。）

いずれかに○をつけてください。

年 月 日

会社名

印鑑名

二階層署名

印

(否認の場合の署名)

Check! 印刷内容の設定を行う（[F9設定]ボタン）

案内書のタイトルや文章の編集、取引先（相手先）や自社の会社名や担当者名などの項目の印字位置の編集を行う場合は、同メニューの[F9 設定]で表示される「印刷内容設定」画面から行います。

必要に応じて、編集・変更ください。

- ⑧譲渡案内の印刷／プレビュー、もしくは[F5 登録]が実行された場合、
該当データの状態欄が「譲渡案内」になります。

譲渡支払案内印刷

譲渡案内文書No. 1

譲渡案内発行日 2025/09/22

J譲受人 2222222 取引先2株式会社

譲渡予定日 2025/09/26

状態	J支払企業社名	支払期日	譲渡予定額	譲渡可能額	譲渡時保証有無
譲渡案内	取引先1株式会社	2026/01/19	500,000	1,000,000	有
	取引先2株式会社	2026/01/22		2,000,000	有
	取引先3株式会社	2026/01/27		3,000,000	有
	取引先4株式会社	2026/02/02		4,000,000	有
	取引先5株式会社	2026/02/06		5,000,000	有

500,000 譲渡可能額 = 債権残高 - 譲渡案内依頼申請
- 譲渡申請依頼申請 - 割引申請依頼申請

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

印刷 プレビュー 登録 譲渡払額 設定 保証有無 キャンセル 閉じる

【譲渡支払案内を再印刷する／印刷・登録を取り消しする】

- ①出力区分の選択画面で「再印刷・印刷取消」にチェック☑を付け、[F5 選択]ボタンを押下します。

譲渡支払案内印刷

出力区分

☐ 新規印刷

☒ 再印刷・印刷取消

F5 OK

F12 閉じる

- ②案内を再印刷／印刷取消するデータを検索します。

必要に応じて発行日や相手先（譲渡先/譲受人）の条件指定を行い、[F6 検索]します。

（※条件未指定の場合、譲渡案内済のデータ全件が検索されます。）

譲渡支払案内印刷 - 検索条件

譲渡案内文書No. ~

譲渡案内発行日 ~

J譲受人

譲渡予定日 ~

F6 検索

F11 キャンセル

F12 閉じる

③検索結果が表示されます。

案内の再印刷を行う場合は[F2 印刷]／[F3 プレビュー]ボタンを押下、

印刷の取り消しを行う場合は[F7 取消]ボタンを押下します。

譲渡支払案内印刷

譲渡案内文書No. 1

譲渡案内発行日 2025/09/22

J 譲渡人 2222222 取引先2株式会社

譲渡予定日 2025/09/26

状態	J 支払企業社名	支払期日	譲渡予定額	譲渡時保証有無	債権記録番号	譲受日
譲渡案内	取引先1株式会社	2026/01/19	500,000	有	2025091900001	

譲渡予定総額 500,000

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

再印刷 プレビュー 取消 設定 キャンセル 閉じる

④[F7 取消]を実行した場合、以下の確認メッセージが表示されます。

[はい] で進むと、譲渡案内（印刷・登録状態）が取り消されます。

譲渡支払案内印刷

取消してもよろしいですか?

はい(Y) いいえ(N)

4. 譲渡申込書作成

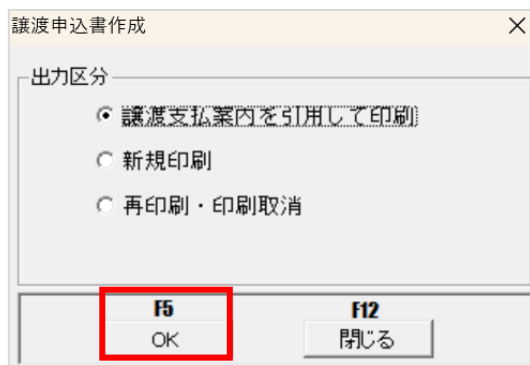
メニュー：[電手]-[日常処理]-[1.電手債権]-[4.譲渡申込書作成]

【譲渡申込書の作成 | 譲渡支払案内を引用して印刷する】

[譲渡支払案内印刷]メニューで譲渡予定の登録を行っていた（譲渡支払案内を印刷していた）場合は、譲渡支払案内を引用して申込書の作成を行うことが可能です。

（※譲渡支払案内を行っていない場合は、「新規印刷」をご選択ください。）

①出力区分の選択画面で「譲渡支払案内を引用して印刷」にチェック☑を付け、[F5 OK]ボタンを押下します。



②申込書を作成するデータを検索します。

必要に応じてデータの抽出条件の指定、また入力必須欄では譲渡申込日の指定を行い、[F6 検索]します。



<入力必須欄>

- 譲渡申込日 …譲渡申し込み日を指定します。

《注意！》

[3.譲渡支払案内印刷]メニューで指定した譲渡予定日以前の日付を指定する必要があります。

(例) [3.譲渡支払案内印刷]メニューで譲渡予定日に「9/26」を指定しているデータの申込書を作成する場合、

本メニューで指定する譲渡申込日は「～9/26」である必要があります。

(※9/27～を指定した場合、譲渡予定日 9/26 のデータは検索対象外となります。)

③検索の結果、複数の譲渡案内データがある場合、

以下のように「登録データ照会」画面が表示されます。

(※譲渡案内データが複数存在しない場合は、④の画面に移ります。)

申込書を作成する（譲渡案内）明細をクリック選択し、[F1 選択]を押下します。

譲渡案内文書No.	譲渡案内発行日	J 譲受人	譲渡予定日	行数	譲渡金額計
1	2025/09/22	取引先2株式会社	2025/09/26	1	500,000
2	2025/09/25	取引先3株式会社	2025/09/29	1	1,000,000

F1 選択 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12
キャンセル 閉じる

④「譲渡申込書作成」画面が開きます。

申込書の作成を行う場合は、[F2 印刷]／[F3 プレビュー]を押下します。

譲渡申込書を印刷せず、譲渡申請登録のみ行う場合は

そのまま[F5 登録]を行います。(その後は手順⑥へ進みます。)

譲渡案内文書No. 1
譲渡案内発行日 2025/09/22
譲渡申込日 2025/09/26
J 譲受人 取引先2株式会社
譲渡予定日 2025/09/26

状態	行番号	J 支払企業社名	支払期日	譲渡予定額	譲渡時保証有無
譲渡案内	1	取引先1株式会社	2026/01/19	500,000	有

印刷枚数 1 譲渡金額計 500,000

F1 F2 印刷 F3 プレビュー F4 F5 登録 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12
確認番号 キャンセル 閉じる

☑Check! 申込書に確認番号を指定する場合（[F9確認番号]ボタン）

申込書に確認番号を記載する場合は、[F9 確認番号]ボタン押下で表示される画面で「☒入力する」にチェックを付加し、

番号 4 桁を指定して印刷／プレビューください。

確認番号

譲渡申込書確認番号
☒ 入力する

F5 適用 F12 閉じる

確認番号入力

確認番号 1234

F12 OK

[F2 印刷]／[F3 プレビュー] 時に確認番号を指定

⑤譲渡申込書が印刷／プレビューされます。

⑥譲渡申込書の印刷／プレビュー、もしくは[F5 登録]が実行された場合、
該当データの状態欄が「譲渡申請」になります。

【譲渡申込書の作成 | 新規印刷する】

①出力区分の選択画面で「新規印刷」にチェック☑を付け、[F5 OK]ボタンを押下します。

② 申込書を作成するデータを検索します。

必要に応じてデータの抽出条件の指定、また入力必須欄では
譲渡申込日や譲渡先（譲受人）などの指定を行い、[F6 検索]します。

譲渡申込書作成 - 検索条件指定

発生日: / / ~ / / ☒ 譲渡債権で発生日が未登録の場合は譲受日を発生日とみなす

支払期日: / / ~ / /

債権残高額: ~

譲渡希望日: ~

譲受日: / / ~ / /

J 譲渡人: ~

入力必須

譲渡申込日: 2025/09/30

J 譲受人: 4444444 取引先4株式会社

譲渡希望日: 2025/10/01

F1 F2 F3 F4 F5 **F6 検索** F7 F8 F9 F10 F11 F12

キャンセル 閉じる

<入力必須欄>

- 譲渡申込日 … 譲渡を申し込む日を指定します。
- J 譲受人 … 譲渡する取引先（譲受人）を指定します。
- 譲渡希望日 … 譲渡希望日を指定します。

③ 検索結果が表示されます。

譲渡を行うデータの明細をクリック選択し、[F8 譲渡払額]ボタンを押下します。

譲渡申込書作成

譲渡申込日: 2025/09/30

J 譲受人: 4444444 取引先4株式会社

譲渡希望日: 2025/10/01

状態	譲渡金額	支払期日	J 支払企業社名	譲渡可能額	譲渡時保証有無	債権残高額	譲渡案内6
		2026/01/19	取引先1株式会社	500,000	有	1,000,000	
		2026/01/22	取引先2株式会社	1,000,000	有	2,000,000	
		2026/01/29	取引先3株式会社	3,000,000	有	3,000,000	
		2026/02/02	取引先4株式会社	4,000,000	有	4,000,000	
		2026/02/06	取引先5株式会社	5,000,000	有	5,000,000	

譲渡可能額 = 債権残高 - 譲渡案内依頼中額
譲渡申請依頼中額 - 取引申請依頼中額

合計: 0

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 **F8 譲渡払額** F9 F10 F11 F12

印刷 プレビュー 登録 確認番号 保証有無 キャンセル 閉じる

④ 「譲渡支払額入力」画面が表示されます。

譲渡金額を入力し、[F5 適用]ボタンを押下します。

譲渡支払額入力

譲渡可能額: 3,000,000

譲渡金額: 1,500,000

F5 適用 F12 閉じる

⑤ ④で指定した譲渡金額が入ります。

状態	譲渡金額	支払期日	支払企業社名	譲渡可能額	譲渡時保証有無	債権残高額	譲渡案内
		2026/01/19	取引先1株式会社	500,000	有	1,000,000	
		2026/01/22	取引先2株式会社	1,000,000	有	2,000,000	
	1,500,000	2026/01/22	取引先3株式会社	3,000,000	有	3,000,000	
		2026/02/02	取引先4株式会社	4,000,000	有	4,000,000	
		2026/02/06	取引先5株式会社	5,000,000	有	5,000,000	

Check! 譲渡時保証有無の設定を変更する ([F10保証有無]ボタン)

譲渡時の保証の有無を『無』に変更する場合は、[F10 保証有無]ボタンを押下で表示される

「譲渡時保証有無」画面で、『無』を選択してください。

⑥ 申込書の作成を行う場合は、[F2 印刷]／[F3 プレビュー]を押下します。

譲渡申込書を印刷せず、譲渡申請登録のみ行う場合は

そのまま[F5 登録]を行います。(その後は手順⑧へ進みます。)

Check! 申込書に確認番号を指定する場合 ([F9確認番号]ボタン)

申込書に確認番号を記載する場合は、[F9 確認番号]ボタン押下で表示される画面で「☒ 入力する」にチェックを付加し、

番号 4 桁を指定して印刷／プレビューください。

⑤譲渡申込書が印刷／プレビューされます。

登録有印書
電子決済サービス会社（債権譲渡）
二重払いソフトウェア株式会社 印書
（株式会社） 東京都千代田区千代田 1-1-1
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
代表取締役社長 山田 太郎
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
代表取締役社長 山田 太郎

譲渡申込書
1. 債権
2. 債権金額
3. 債権の引当
4. 債権の引当
5. 債権の引当
6. 債権の引当
7. 債権の引当

⑧譲渡申込書の印刷／プレビュー、もしくは[F5 登録]が実行された場合、
該当データの状態欄が「譲渡申請」になります。

譲渡申込日	2025/09/30
譲渡人	4444444 取引先4株式会社
譲渡希望日	2025/10/01

状態	譲渡金額	支払期日	支払企業社名	譲渡可能額	譲渡時保証有無	債権残高額	譲渡案内
		2026/01/19	取引先1株式会社	500,000	有	1,000,000	
		2026/01/22	取引先2株式会社	1,000,000	有	2,000,000	
譲渡申請	1,500,000	2026/01/27	取引先3株式会社	3,000,000	有	3,000,000	
		2026/02/02	取引先4株式会社	4,000,000	有	4,000,000	
		2026/02/06	取引先5株式会社	5,000,000	有	5,000,000	

計 1,500,000

譲渡可能額 = 債権残高 - 譲渡案内依頼中額
- 譲渡申請依頼中額 - 取引申請依頼中額

F1 印刷 F2 プレビュー F3 登録 F4 登録 F5 登録 F6 登録 F7 登録 F8 登録 F9 登録 F10 登録 F11 登録 F12 登録

【譲渡申込書を再印刷する／印刷・登録を取り消しする】

①出力区分の選択画面で「再印刷・印刷取消」にチェック箱を付け、[F5 OK]ボタンを押下します。

譲渡申込書作成

出力区分

☐ 譲渡支払案内を引用して印刷

☐ 新規印刷

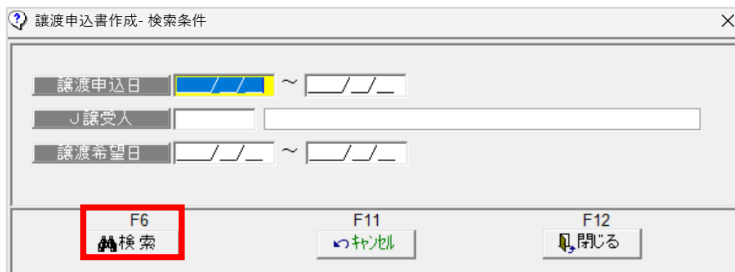
☒ 再印刷・印刷取消

F5 OK F12 閉じる

②申込書を再印刷／印刷取消するデータを検索します。

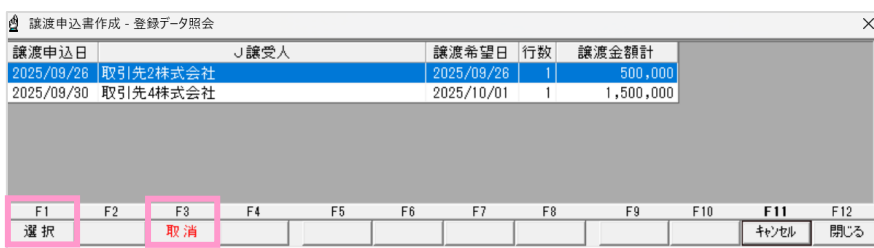
必要に応じて譲渡申込日や相手先（譲渡先/譲受人）の条件指定を行い、[F6 検索]します。

（※条件未指定の場合、譲渡申請済のデータ全件が検索されます。）



③検索結果が表示されます。

- 申込書の再印刷を行う場合は[F1 選択]ボタンを押下します。
- 申込書の印刷・申請登録を取り消す場合は[F3 取消]ボタンを押下します。



譲渡申込日	J 譲受人	譲渡希望日	行数	譲渡金額計
2025/09/26	取引先2株式会社	2025/09/26	1	500,000
2025/09/30	取引先4株式会社	2025/10/01	1	1,500,000

《再印刷》

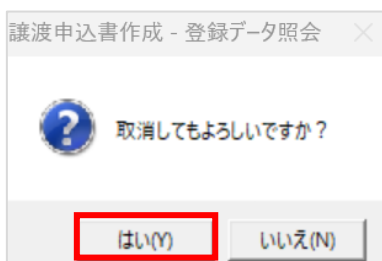
表示された画面で[F2 再印刷]／[F3 プレビュー]を押下して、申込書を再印刷します。



《印刷・申請取消》

[F3 取消]を押下すると、取消確認のメッセージが表示されます。

[はい] で進むと、譲渡申込（印刷・申請状態）が取り消されます。



取り消しを行ったデータは以下のように処理されます。

- 譲渡支払案内を引用して申込書を印刷していた場合
⇒申込書作成を行う前の「譲渡案内」の状態へ戻ります。
- 譲渡支払案内を引用せず、新規印刷を行っていた場合
⇒申込書作成により「譲渡申請」となったフラグを取り消し、データは「手許」の状態へ戻ります。

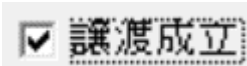
5. 譲渡成立入力

メニュー：[電手]-[日常処理]-[1.電手債権]-[5.譲渡成立入力]

①譲渡成立処理を行うデータを検索します。

必要に応じてデータの抽出条件の指定、また入力必須欄では
譲渡予定日や譲渡先（譲受人）などの指定を行い、[F6 検索]します。

すでに譲渡成立済のデータも検索対象に含める場合は、「譲渡成立」にもチェック☑を付けて下さい。



<入力必須欄>

- 譲渡申込日 …譲渡申込日を指定します。
- J 譲受人 …譲渡する取引先（譲受人）を指定します。

②検索結果が表示されます。

ここからの処理は、「譲渡案内・譲渡申請状態のデータを処理する」か、
「新規で譲渡成立処理を行う」かによって手順が異なってきます。

譲渡	状態	債権記号	譲渡案内文書No.	譲渡金額	支払期日	譲渡申込日	譲渡希望日	譲渡時保証有無	譲渡可能額	債権残高	譲渡案内依頼中額
☐	譲渡申請	2025081800001	1	500,000	2026/01/19	2025/09/26	2025/09/26	有			
☐	譲渡案内	2025081800004	3	2,000,000	2026/02/02		2025/09/26	有			
☐		2025081800001			2026/01/19			有	500,000	1,000,000	0
☐		2025081800002			2026/01/22			有	1,000,000	2,000,000	1,000,000
☐		2025081800003			2026/01/27			有	1,500,000	3,000,000	0
☐		2025081800004			2026/02/02			有	2,000,000	4,000,000	2,000,000
☐		2025081800005			2026/02/06			有	5,000,000	5,000,000	0

【譲渡案内・譲渡申請状態のデータを処理する】

③処理するデータの譲渡欄にチェックをつけ、[F5 更新]ボタンを押下します。

譲渡成立入力

譲渡成立日: 2025/09/26

取引先: 222222 取引先2株式会社

譲渡	状態	債権記録番号	譲渡案内文書No.	譲渡金額	支払期日	譲渡申込日	譲渡希望日	譲渡時保証有無	譲渡可能額	債権残高額	譲渡案内依頼中額	譲渡
☒	譲渡申請	2025091900001	1	500,000	2026/01/19	2025/09/26	2025/09/26	有				
☒	譲渡案内	2025091900004	3	2,000,000	2026/02/02		2025/09/26	有				
☐		2025091900001			2026/01/19			有	500,000	1,000,000	0	
☐		2025091900002			2026/01/22			有	1,000,000	2,000,000	1,000,000	
☐		2025091900003			2026/01/27			有	1,500,000	3,000,000	0	
☐		2025091900004			2026/02/02			有	2,000,000	4,000,000	2,000,000	
☐		2025091900005			2026/02/06			有	5,000,000	5,000,000	0	

総額: 2,500,000

譲渡可能額 = 債権残高 - 譲渡案内依頼中額
- 譲渡申請依頼中額 - 取引申請依頼中額

仕訳確認...

F1 F2 F3 F4 **F5** F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

印刷 更新 譲渡仕訳 保証有無 キャンセル 閉じる

④更新確認のメッセージを [はい] で進みます。

譲渡成立入力

?

譲渡成立の登録、および、取消を行ってもいいですか？

はい(Y) いいえ(N)

⑤譲渡成立処理が完了し、状態が「譲渡成立」に変わります。

譲渡成立入力

譲渡成立日: 2025/09/26

取引先: 222222 取引先2株式会社

譲渡	状態	債権記録番号	譲渡案内文書No.	譲渡金額	支払期日	譲渡申込日	譲渡希望日	譲渡時保証有無	譲渡可能額	債権残高額	譲渡案内依頼中額	譲渡
☒	譲渡成立	2025091900001	1	500,000	2026/01/19	2025/09/26	2025/09/26	有				
☒	譲渡成立	2025091900004	3	2,000,000	2026/02/02		2025/09/26	有				
☐		2025091900001			2026/01/19			有	500,000	500,000	0	
☐		2025091900002			2026/01/22			有	1,000,000	2,000,000	1,000,000	
☐		2025091900003			2026/01/27			有	1,500,000	3,000,000	0	
☐		2025091900004			2026/02/02			有	2,000,000	2,000,000	0	
☐		2025091900005			2026/02/06			有	5,000,000	5,000,000	0	

総額: 2,500,000

譲渡可能額 = 債権残高 - 譲渡案内依頼中額
- 譲渡申請依頼中額 - 取引申請依頼中額

仕訳確認...

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

印刷 更新 譲渡仕訳 保証有無 キャンセル 閉じる

【新規で譲渡成立処理を行う】

譲渡支払案内や譲渡申込書を作成せずに、そのまま譲渡成立処理を行います。

③譲渡成立処理を行うデータの明細をクリック選択し、[F8 譲渡払額]ボタンを押下します。

譲渡	状態	債権記録番号	譲渡案内文書No.	譲渡金額	支払期日	譲渡申込日	譲渡希望日	譲渡時保証有無	譲渡可能額	債権残高額	譲渡案内依頼中額	譲渡
☒		2025081900001			2026/01/19			有	500,000	500,000	0	
☐		2025081900002			2026/01/22			有	1,000,000	2,000,000	1,000,000	
☐		2025081900003			2026/01/27			有	1,500,000	3,000,000	0	
☐		2025081900004			2026/02/02			有	2,000,000	2,000,000	0	
☐		2025081900005			2026/02/06			有	5,000,000	5,000,000	0	

④「譲渡支払額入力」画面が表示されます。

譲渡金額を入力し、[F5 保存]ボタンを押下します。

⑤ ④で指定した譲渡金額が入り、譲渡欄にもチェックが入ります。

譲渡	状態	債権記録番号	譲渡案内文書No.	譲渡金額	支払期日	譲渡申込日	譲渡希望日	譲渡時保証有無	譲渡可能額	債権残高額	譲渡案内依頼中額	譲渡
☒		2025081900001		2,000,000	2026/01/19			有	500,000	500,000	0	
☐		2025081900002			2026/01/22			有	1,000,000	2,000,000	1,000,000	
☐		2025081900003			2026/01/27			有	1,500,000	3,000,000	0	
☐		2025081900004			2026/02/02			有	2,000,000	2,000,000	0	
☐		2025081900005			2026/02/06			有	5,000,000	5,000,000	0	

Check! 譲渡時保証有無の設定を変更する（[F10保証有無]ボタン）

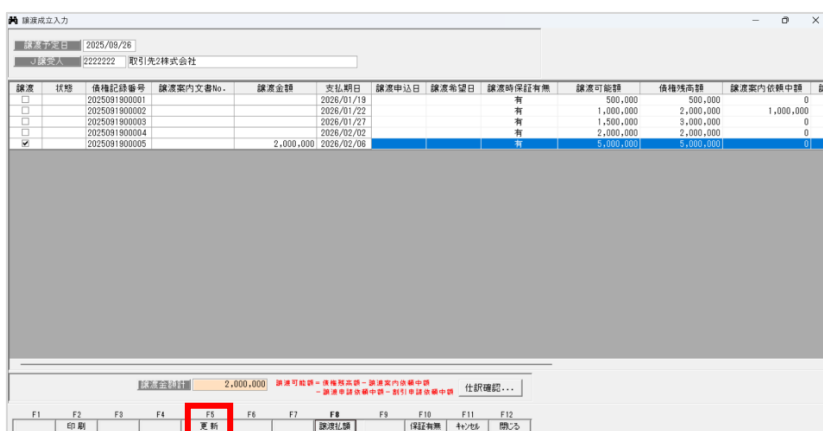
譲渡時の保証の有無を『無』に変更する場合は、[F10 保証有無]ボタンを押下で表示される

「譲渡時保証有無」画面で、『無』を選択してください。



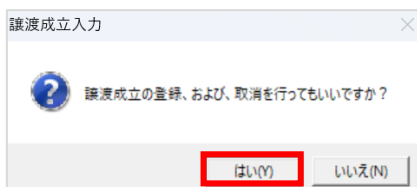
A dialog box titled "譲渡時保証有無" (Transfer Guarantee Yes/No). It contains a label "譲渡時保証有無" followed by two radio buttons: "有" (Yes) and "無" (No). The "無" button is selected. At the bottom, there are two buttons: "F5 適用" (Apply) and "F12 閉じる" (Close).

⑥[F5 更新]ボタンを押下します。



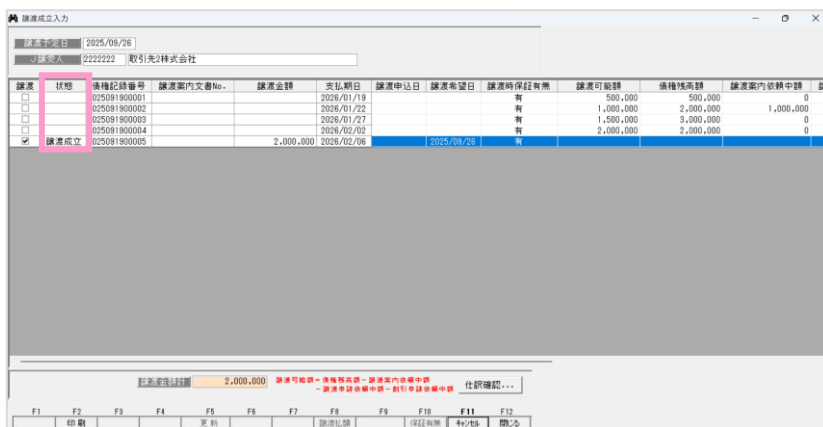
A screenshot of the "譲渡成立入力" (Transfer Completion Input) screen. The screen displays a table with columns: 譲渡 (Transfer), 状態 (Status), 債権記録番号 (Creditor Record Number), 譲渡案内文書No. (Transfer Guide Document No.), 譲渡金額 (Transfer Amount), 支払期日 (Payment Due Date), 譲渡申込日 (Transfer Application Date), 譲渡希望日 (Transfer Desired Date), 譲渡時保証有無 (Transfer Guarantee Yes/No), 譲渡可能額 (Transferable Amount), 債権残高 (Creditor Balance), and 譲渡案内債権中額 (Transfer Guide Creditor Balance). The table shows several rows of data. At the bottom, there is a summary bar with "計算可能総額" (Calculable Total Amount) of 2,000,000. Below the summary bar, there are function buttons labeled F1 through F12. The "F5 更新" (Update) button is highlighted with a red box.

⑦更新確認のメッセージを [はい] で進みます。



A dialog box titled "譲渡成立入力" (Transfer Completion Input). It contains a question mark icon and the text "譲渡成立の登録、および、取消を行ってもいいですか？" (Is it okay to register and cancel the transfer completion?). At the bottom, there are two buttons: "はい(Y)" (Yes) and "いい(N)" (No). The "はい(Y)" button is highlighted with a red box.

⑧譲渡成立処理が完了し、状態が「譲渡成立」に変わります。



A screenshot of the "譲渡成立入力" (Transfer Completion Input) screen after the update. The table shows the same data as before, but the status of the transfer is now "譲渡成立" (Transfer Completion). The "F5 更新" (Update) button is still highlighted with a red box.

【譲渡成立処理を取り消す】

①譲渡処理を取り消すデータを検索します。

状態欄は「譲渡成立」にチェック☑を付け、入力必須欄では（取り消すデータで指定していた）譲渡予定日と

J譲受人を指定して、 [F6 検索]ボタンを押下します。

譲渡成立入力 - 検索条件指定

発生日: / / ~ / / ☒ 譲受債権で発生日が未登録の場合は譲受日を発生日とみなす

支払期日: / / ~ / /

債権記録番号: ~

債権記録簿: ~

J支払企業: ~

譲受日: / / ~ / /

J譲受人: ~

状態

☐ 手許

☐ 譲渡案内

☐ 譲渡中

☒ 譲渡成立

入力必須

譲渡予定日: 2025/09/26

J譲受人: 2222222 取引先2株式会社

F1 F2 F3 F4 F5 **F6 検索** F7 F8 F9 F10 F11 F12

②検索結果が表示されます。

譲渡成立入力

譲渡予定日: 2025/09/26

J譲受人: 2222222 取引先2株式会社

譲渡	状態	債権記録番号	譲渡案内文書No.	譲渡金額	支払期日	譲渡申込日	譲渡希望日	譲渡時保証有無	譲渡可能額	債権残高額	譲渡案内依頼中額	譲渡
✓	譲渡成立	2025091800001	1	500,000	2026/01/19	2025/09/26	2025/09/26	有				
✓	譲渡成立	2025091800004	3	2,000,000	2026/02/02	2025/09/26	2025/09/26	有				
✓	譲渡成立	2025091800005		2,000,000	2026/02/06	2025/09/26	2025/09/26	有				

譲渡可能額: 4,500,000

譲渡可能額 - 債権残高 - 譲渡案内依頼中額 - 譲渡申請依頼中額 - 取引先2株式会社 - 仕訳確認...

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

印刷 更新 譲渡記録 保証有無 手帳 閉じる

③処理を取り消すデータの譲渡欄のチェックを外し、[F5 更新]を押下します。

譲渡成立入力

譲渡予定日: 2025/09/26

J譲受人: 2222222 取引先2株式会社

譲渡	状態	債権記録番号	譲渡案内文書No.	譲渡金額	支払期日	譲渡申込日	譲渡希望日	譲渡時保証有無	譲渡可能額	債権残高額	譲渡案内依頼中額	譲渡
✓	譲渡成立	2025091800001	1	500,000	2026/01/19	2025/09/26	2025/09/26	有				
□	譲渡成立	2025091800004	3	2,000,000	2026/02/02	2025/09/26	2025/09/26	有				
□	譲渡成立	2025091800005		2,000,000	2026/02/06	2025/09/26	2025/09/26	有				

譲渡可能額: 500,000

譲渡可能額 - 債権残高 - 譲渡案内依頼中額 - 譲渡申請依頼中額 - 取引先2株式会社 - 仕訳確認...

F1 F2 F3 F4 **F5 更新** F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

印刷 更新 譲渡記録 保証有無 手帳 閉じる

④確認のメッセージを [はい] で進みます。

譲渡成立入力

?

譲渡成立の登録、および、取消を行ってもいいですか？

はい(Y) いいえ(N)

⑤譲渡成立の取り消しが完了し、状態欄のフラグが変化します。

譲渡成立入力

決算年度: 2025/08/26

譲渡人: 2222222 取引先2株式会社

譲渡	状態	債権記録番号	譲渡案内文書No.	譲渡金額	支払期日	譲渡申込日	譲渡希望日	譲渡時保証有無	譲渡可能額	債権残高額	譲渡案内依頼中額	譲渡案内依頼済中額
✓	譲渡成立	2025081800001	1	500,000	2026/01/19		2025/08/26	有				
□	譲渡案内	2025081800004	3	2,000,000	2026/02/02		2025/08/26	有				
□	譲渡案内	2025081800005			2026/02/06			有	5,000,000	5,000,000	0	

500,000 譲渡可能額 - 債権残高 - 譲渡案内依頼中額 - 譲渡申請依頼中額 - 取引先譲渡依頼中額 仕訳確認...

F1 印刷 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 譲渡仕領 F9 F10 保証有無 F11 キャンセル F12 閉じる



取り消しを行ったデータは以下のように処理されます。

- 譲渡支払案内や譲渡申込書を印刷・登録していた場合
⇒「譲渡案内」・「譲渡申請」の状態へ戻ります。
- 譲渡支払案内や譲渡申込書を印刷せず、
新規で譲渡成立を行っていた場合
⇒データは「手許」の状態へ戻ります。

電手（三菱電手決済サービス）の債権譲渡の流れ・処理方法をご説明は以上となります。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

○サポートセンター○

TEL : 050-2018-2788

（月～金曜日／9:30～12:00、13:00～17:00） ※祝日は除く